

三島東中学校の部活動に係わる活動方針

四国中央市立三島東中学校

1 部活動のねらい

- 異学年による集団活動の中で、具体的な目標に向かって努力することや、協力し励まし合える良好な人間関係を構築することをおして、生徒一人一人の健全育成を図る。
- 同じ興味関心をもつ生徒が自発的・自主的に活動することにより、生徒の自主性、協調性、責任感を育成する。
- 本年度の部活動強調目標は、「あいさつ」「整理整頓」「時間活用」とする。

2 活動時間

(1) 授業日の活動

①早朝練習

- ・朝の練習は、6:50～7:30までとし、活動参加は保護者の同意を必要とする。
- ・活動の際は、顧問が必ず付き添うものとする。

②放課後の活動

- ・時間を無駄にしない効率的な練習をする。
- ・活動は、完全下校15分前までとする。完全下校時刻を必ず守らせる。

完全下校時刻	4月～	18:30
	5月～ 7月	18:45
	9月～	18:30
	10月～11月	17:45
	12月～ 1月	17:15
	2月～	17:30
	3月	18:00

*日没時間や天候によって変更

(2) 休業日の活動

- ・3時間程度の練習を目安とする。(前後の準備や片付けは含まない)
- ・練習試合等については、目的や参加チーム数を勘案した上で、顧問が設定する。

活動時間の目安	午前	8:30～11:30
	午後	13:00～16:00

3 休養日の設定

- (1) 原則として水曜日、及び土曜日・日曜日のどちらかを休養日とする。
- (2) 中間テスト、期末テスト3日前は、原則として部活動中止とする。
但し、大会の開催日と重なる場合等、実施可とする場合がある。
- (3) 完全休養日として、以下は部活動は行わない。

部活動完全休養日	4月1日・2日	(学年始め)
	8月13日～15日	(お盆期間・学校閉庁日)
	10月23日	(地方祭)
	12月29日～1月3日	(年末年始)

- (4) 全職員が出張・会議の際は、部活動を行わない。

4 対外試合

- (1) 顧問は、対外試合の予定を部活動練習計画に記載し、校長の承認を得る。
- (2) 県内、県外の出張扱いとなる大会に参加する場合は、1週間前までに「対外運動競技参加届出書」と「大会要項」を添えて、教育委員会に提出する。
- (3) 交通費や物品は、「文化体育後援会費」「文化体育後援会特別会計」より支出する。顧問は会計処理を厳正に行うこと。
- (4) 三島東中学校の生徒としての自覚と誇りをもって行動する。また、交通の安全を確保するとともに、社会の一員としてのマナーを守る。

5 入部及び退部

- (1) 顧問及び担任、保護者と話し合い、所定の用紙に記入して入部の意志を明らかにする。
- (2) 新入生には仮入部期間を設け、見学や体験入部が出来るよう配慮する。
 - ・新入生については、仮入部期間から市総体までの期間は、早めに下校させる。
- (3) 退部、転部については、以下の順に進める。
 - ① 退部希望生徒は、部活動顧問と学級担任に、退部の意志と理由を伝える。
 - ② 学級担任は、新たに希望している部活動について、生徒の考えを聞く。
 - ③ 学級担任と生徒は、転部希望の部活動顧問に、転部の意志があることを伝える。
 - ・部活動顧問の転部許可を得たら、前部活動の退部と、新部活動の入部手続きを行う。

1 留意点

【生徒に関すること】

- (1) 社会に出て通用する挨拶やマナーを身に付ける。
- (2) 使用する用具や練習場を大切に使う。
- (3) 練習時間を無駄にしない。
- (4) 練習時の服装は、体操服もしくは各部の練習着とする。

【学校管理に関すること】

- (1) 活動場所における施設・設備の点検を行い、安全管理の徹底を図る。
- (2) 活動時には、顧問が付くことを原則とする。やむを得ず顧問が付けない場合は、その旨を必ず部員に伝え、練習の目的と内容を確認する。終了時には、必ず活動場所に行き、下校まで見届けをする。
- (3) 熱中症対策として、こまめな水分・塩分の補給や、十分な休息時間を確実に設定する。また、安全管理の研修として、年度当初に救急救命講習を実施する。
- (4) 生徒の人格を傷付ける指導は、いかなる場合にも許されないことを徹底する。
- (5) 休養日に活動する場合は、事前に管理職に相談し、必ず振替日を設ける。
- (6) 保護者から現金を徴収する際には、その旨を保護者に知らせる文章を作成し、校長及び教頭に報告する。
- (7) 部活動運営については、随時、部活動主任や管理職と相談し、保護者の理解・賛同を得て円滑な運営をする。